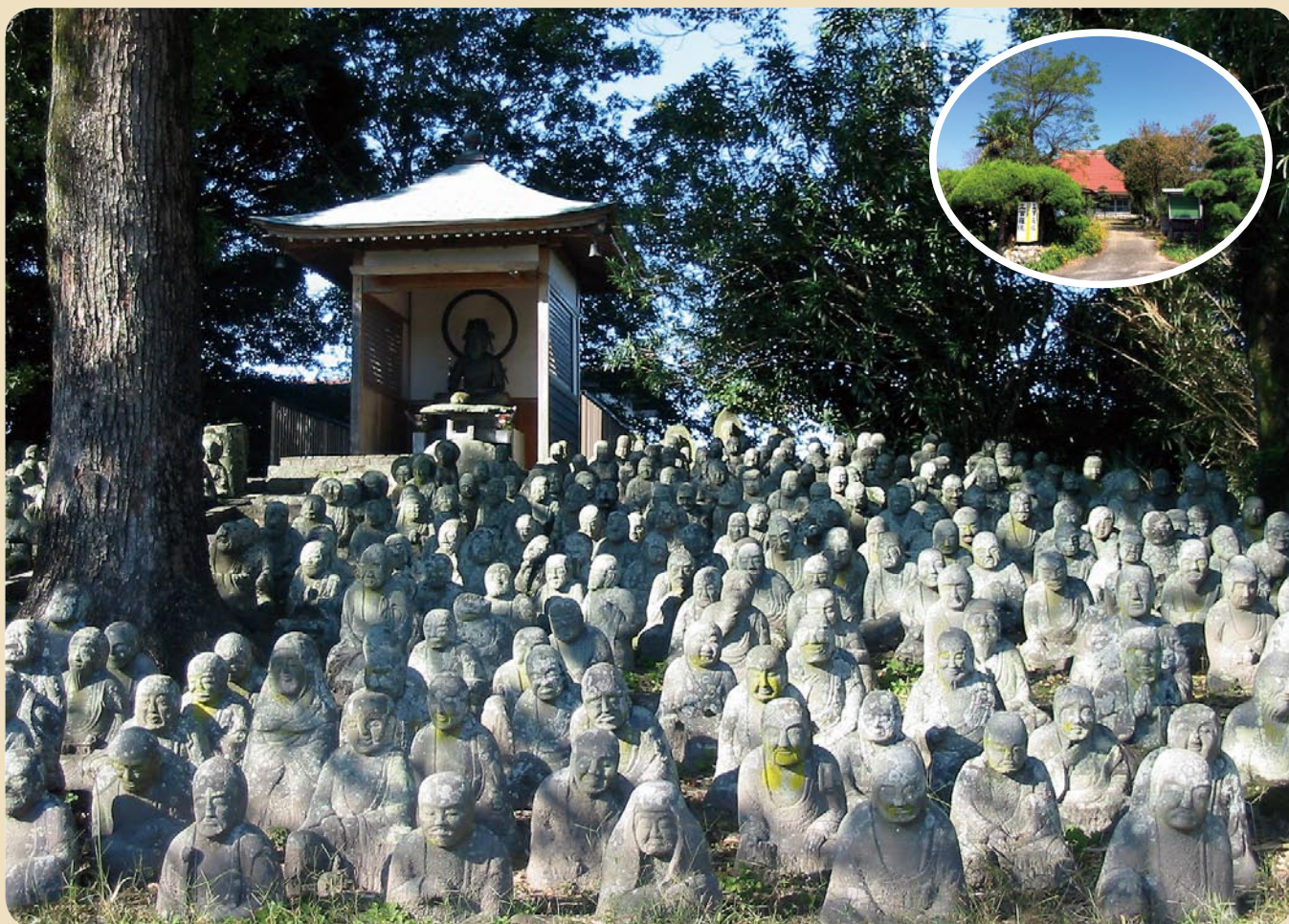


平成27年10月25日発行
発行／宇佐市議会
直通：0978-32-2328
Fax：0978-32-1437



こひやくらん
五百羅漢

東光寺は、貞治元年(1362)に臨済宗として開山し、戦国の世を経て寺跡だけになっていたのを 17 世紀半ばに再興されたと伝えられており、その後、曹洞宗に改宗し現在に至っている寺院です。五百羅漢は、安政 6 年(1859)、15 代住職道琳が干害に苦しむ農民を救いたいと、当時著名だった日出の石工に制作を依頼したことが始まりで、明治 15 年(1883)までの 24 年間に渡って 521 体もの羅漢像を彫り上げました。本堂の裏には珍しい仏足石もあり、五百羅漢と共に宇佐市の有形民俗文化財に指定されています。

9 月定例会

○平成 27 年度一般会計・特別会計補正予算ほか 24 議案を可決、認定、同意

9 月定例会のあらまし、決算特別委員会委員の紹介……………	P.2
常任委員会の審査結果……………	P.3～4
一般質問……………	P.5～12
研修報告……………	P.12

議会ホームページ

<http://www.city.usa.oita.jp/site/gikai/>

宇佐市議会 **検索**



9月定例会 のあらまし

平成27年9月定例会を、9月1日から9月25日までの25日間の会期で開催しました。

本会議において、上程した議案は追加を含め33件で、平成27年度一般会計補正予算案（7億8,720万円増額）を含む24議案を原案のとおり可決・認定・同意し、9議案を閉会中の継続審査としました。

また、請願2件を採択したほか、議員提出議案1件、意見書案2件を原案のとおり可決しました。

〔本会議第1日〕（9／1）

◇議案の上程及び説明

平成27年度一般会計補正予算案のほか、条例案など21件と報告5件を上程し、市長から提案理由の説明がありました。

〔本会議第2～5日〕

◇一般質問（9／8～11）

4日間にわたり、15名の議員が市政一般に対する質問を行いました。（詳細はP5～12）

◇議案質疑（9／11）

上程した議案に対し、質疑を行いました。

〔本会議第6日〕（9／25）

◇追加議案の上程及び説明

市長から追加提案された「平成26年度一般会計、各特別会計の決算認定案」9件を一括上程し、議案質疑を行いました。

◇特別委員会の設置、委員の選任

一般会計歳入歳出決算認定案の審査を行う決算特別委員会の設置及び委員を選任しました。

委員長 辛島光司

副委員長 多田羅純一

委員 和気伸哉 浜永義機

用松律夫 斉藤文博 井本裕明

衛藤義弘 今石靖代 川谷光紹

中本 毅

◇各委員会の審査報告、同審査報告に対する質疑、討論、採決

決算特別委員長及び各常任委員長からの議案・請願の審査報告に基づいて質疑、討論、採決を行った結果、議案21件を原案のとおり可決、認定、決算認定案9件を継続審査。請願2件を採択しました。

◇追加議案の上程及び説明の後、質疑、討論、採決

市長から追加提案された「宇佐市人権擁護委員の人事案件」3件について、それぞれ質疑、討論、採決を行い、原案のとおり同意しました。

宇佐市人権擁護委員

斉藤 茂氏（安心院町矢崎）

佐藤悦子氏（江須賀）

奥田展代氏（別府）

◇議員提出議案1件の質疑、討論、採決

議会運営委員会から議員提出議案として、男女共同参画を考慮した議会活動を促進するため、出産のため出席できない時の欠席の届出を規定する「宇佐市議会会議規則の一部改正案」が提出され、原案のとおり可決しました。

◇意見書案2件の質疑、討論、採決

総務常任委員会から意見書案として、国の平成28年度予算、地方財政の検討に向けた「地方財政の充実・強化を求める意見書」が提出され、原案のとおり可決しました。

文教福祉常任委員会から決議案として「『宇佐神宮・国東半島を世界遺産にする会』の趣旨に賛同し、ともに宇佐神宮・国東半島の日本遺産を目指す決議」が提出され、原案のとおり可決されました。

常任委員会の審査結果

総務常任委員会（9月16日審査）

件 名		結 果
議第69号	平成27年度宇佐市一般会計補正予算（第3号）	原案可決
	主なものは、「生活の安心安全確保対策」として、宇佐・高田・国東広域ごみ処理施設建設に係る用地購入費等の負担金で9,620万7千円、社会保障、税、災害対策等の分野において活用する個人番号カードを住民票を有する全ての方に交付する個人番号カード交付事業で2,603万9千円などを増額するもの。	
議第81号	宇佐市個人情報保護条例の一部改正について	原案可決
議第82号	宇佐市手数料条例の一部改正について	原案可決
議第87号	宇佐市消防団員の定員、任免、服務、給与等に関する条例の一部改正について	原案可決
議第89号	調定の申立てについて	原案可決
請願第4号	日本を「海外で戦争する国」にする「戦争法案」は廃案にするよう国へ求める請願書（6月定例会から継続審査）	継続審査

文教福祉常任委員会（9月15日審査）

件 名		結 果
議第69号	平成27年度宇佐市一般会計補正予算（第3号）	原案可決
	主なものは、「地方創生関連事業」として、子ども・子育て応援基金の創設で3億円、不妊治療助成事業で416万円、宇佐航空隊関連遺構・遺物を効率的・効果的に管理するモバイルガイドシステム構築事業で913万7千円、宇佐航空隊正門跡地購入事業で5,561万5千円、宇佐・高田・国東広域ごみ処理施設建設予定地発掘調査事業で3,672万円などを増額するもの。	
議第70号	平成27年度宇佐市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議第71号	平成27年度宇佐市介護保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議第75号	平成27年度宇佐市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議第78号	宇佐市子ども・子育て応援基金条例の制定について	原案可決
請願第6号	宇佐神宮・国東半島の文化遺産の「日本遺産」認定を目指すことに賛同の決議を求める請願書	採 択

産業建設常任委員会（9月15日審査）

件 名		結 果
議第69号	平成27年度宇佐市一般会計補正予算（第3号）	原案可決
	主なものは、「地方創生関連事業」として、宇佐市への移住促進を図るうさ暮らし移住満足度100%事業で550万円、スポーツ施設拠点整備事業で6,355万8千円、「生活の安心安全確保対策」として生活道路・通学路の整備を行う市道・農道整備事業で5,800万円、「災害復旧対策」として、公共土木施設災害復旧事業で4,222万4千円、農地・農業用施設災害復旧事業で1,073万5千円などを増額するもの。	
議第72号	平成27年度宇佐市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議第73号	平成27年度宇佐市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議第74号	平成27年度宇佐市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議第76号	平成27年度宇佐市水道事業会計補正予算（第1号）	原案可決
議第77号	平成26年度宇佐市水道事業会計決算の認定について	原案認定
議第79号	宇佐市土地改良事業換地委員会設置条例の制定について	原案可決
議第80号	宇佐市特別職の職員で非常勤のものの費用弁償に関する条例の一部改正について	原案可決
議第83号	宇佐市社会体育施設条例の一部改正について	原案可決
議第84号	宇佐市工場等設置促進条例の一部改正について	原案可決
議第85号	家族旅行村「安心院」条例の一部改正について	原案可決
議第86号	宇佐市若者定住促進住宅条例の一部改正について	原案可決
議第88号	工事委託に関する協定の締結について	原案可決
請願第5号	市道（大分銀行～四日市北小学校間）の修景整備に関する請願書	採 択

○本会議において全会一致でなかった議案の表決結果

議案番号	中本	川谷	和気	多田	後藤	衛藤	河野	井本	辛島	今石	新開	林	用松	大隈	衛藤	佐田	高橋	中村	釜口	永松	斉藤	浜永	衛藤	中島
	毅	光紹	伸哉	羅純一	竜也	義弘	康臣	裕明	光司	靖代	洋一	寛	律夫	尚人	正明	則昭	宜宏	明美	孝	郁	文博	義機	博幸	孝行
議第69号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
議第81号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
議第82号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長

賛成=○ 反対=×

教育、子育て、誘致に関して



後藤竜也（政友会）

問① 教育に関して。

(1) 宇佐神宮、郷土の歴史について、副読本などを用いて深く学ばせるべきではないか。

答 現在も「ふるさと教育」の推進はしているが、より深く学べるように調査研究し、指導していく。

(2) NIE（教育に新聞を）について、現在の取り組み状況は。政治的な記事の取り扱いが中立を念頭に置き、慎重に期すべきだが。

答 子供の学力向上や考える力を養うために地元紙を活用している。

(3) 保護者への連絡の際、一斉メールを活用してはどうか。

答 現在は電話連絡で確実な情報伝達を図っているが、今後、連絡事項のメールでの配信も検討する。

(4) キッズケータイの取扱いに関して、どのような見解か。

答 携帯電話は原則禁止しているが、最近、子供連れ去り事件もあり、通話制限や防犯ブザー、GPS機能のあるキッズケータイに関してはルールを定め、個別に対応していく。

問② 学校、企業の誘致について。

(1) 今までに市内へ学校の誘致をしたことがあるか。

答 別府大学宇佐教育研修センターは市の誘致により実現した。(2) 今後、学校跡地の活用や工業団地造成など積極的に進めるべきだが。

答 可能性を探りながら、具体的方向性を定めていきたい。工業団地造成も努力したい。

問③ 農振について、今後の都市計画において、幹線道路に面した土地は除外すべきではないか。

答 現状では難しい。将来の都市計画において、農村と都市との調和、調整を図っていききたい。



文武両道の市を目指すため



和氣伸哉（桜和会）

問① 市内外からも支持される進学校の確立が必要だが、市はどのように取り組むか。

答 各高等学校では、高等学校説明会、また、宇佐地区中高合同連絡会やジョイント授業など様々な連携を図りながら、「広報うさ」等でも情報提供を行う。

問② 土曜日授業が6月、7月と行われたが、結果をどのように考え精査していくか。

答 各学校で特色ある様々な授業が行われたと報告を受けており、基礎的・基本的な学力の確実な習得と活用力の伸長に努めていく。

問③ スポーツ少年団をはじめ、スポーツ団体に係わる指導者に支援することはできないか。

答 現在、指導者の支援については、各種研修会の案内や受講手続き等の支援している。また、

市独自の取り組みとして、九州スポーツカレッジと連携して5週連続で講座を開催した。

問④ 中学校に進学して、活動してきた部活動がない場合はどのように対応するのか。

答 本市では、「宇佐市立学校の指定校の変更及び区域外就学の取扱に関する要項」において規定する要件を満たした場合のみ、市内における指定校の変更が可能である。

問⑤ 全国大会等の補助対象額の見直しを今後は検討するか。

答 他市と比較しても同等以上の水準を確保していることから変更は考えていない。

問⑥ 地域に合う認知症の見守り体制が出来ているか。

答 地域包括支援センターと高齢者安心ネットワークを構築しており、緊急時の連絡体制の確認や見守り体制に努めている。

問⑦ 「健康体操」や「ふれあいサロン」等の活動を通してどのような結果が出ているか。

答 本市の要介護認定率の推移を見ると、一定程度の抑制効果があったものと考えている。今後、市内各地域での開設に向けた支援を行う。

プレミアム商品券について



大隈尚人（市民連合）

問① 子どもの貧困対策について、現在、全国的に平均的な所得の半分を下回る世帯で暮らす18歳未満の子どもが、6人に1人の割合でいる。市としてこの問題についてどのように考えているのか。

答 県の計画や施策との整合性を図りつつ、本市における対策を講じたい。

問② 未婚家庭の保育料の減免について、「寡婦（寡夫）控除」は、現在、配偶者と死別が離婚したひとり親が対象である。これを公平性の観点から、未婚のひとり親にも市独自にみなし適用をしてはどうか。

答 今後、県下の状況を踏まえ調査研究していく。

問③ プレミアム商品券について、買えなかった市民も多数いたと聞く。今後の課題をどう捉

えるのか。

答 長時間並んだにも関わらず、購入できなかった等多くの課題を踏まえ、事業主体の両団体と連携を図り改善していく。

問④ 地域コミュニティについて、助成金は3年間満額出るが、その後減額されると聞く。どのように考えているのか。

答 大切な事業だと考えている。今後の制度設計を調査研究していきたい。

問⑤ 世界農業遺産地域の補助について、農業遺産の助成はどのようなときに行うのか。

答 助成対象は、世界農業遺産に関連する地域の自主的な取り組みに対し、助成する。

問⑥ 院内町高並地区の水路補修について、水路の維持管理が困難になってきている。耕作にも支障が出てくる。水路補修をどのように考えるか。

答 必要な水路改修の内容、規模等を考慮し、地元負担率が少ない補助事業の適応を含め、地元と協議しながら取り組む。

まず、日本遺産登録を目指そう！



高橋宜宏（至誠会）

問① 世界遺産は本年7月で1031件に。宇佐市も県の提唱する「神仏習合の原風景」というテーマで、関係市とともに宇佐神宮・国東半島を世界遺産にする運動を目指しているが、これまでの経緯と今後の展開は。

答 平成15年に世界遺産登録の提唱がなされ、それに賛同する民間有志で「世界遺産にする会」が発足。その後2度、登録の前提となる暫定リスト入りを目指すも厳しい結果に。しかし、これらの資産は「日本人の信仰の基層を示すものとして価値は高い」。諸課題の解決に向け引き続き努力していく。また、県や関係市とも十分協議し、これまでの活動実績を無駄にしないよう方向性を探っていく。

問② 日本遺産は、地域の歴史的魅力や特色を通じてわが国の

文化・伝統を語るストーリーを文化庁が認定するもの。第1期募集の今年度に認定されたストーリーは18件。うち、近世日本の教育遺産群の一つとして、日田市が認定された。宇佐市もまず日本遺産の認定を目指すべきでは。

答 「近世日本の教育遺産群」として今回「日本遺産」登録を受けた日田市など4市は、今回の認定をステップとして、今後も世界遺産登録に向けての運動を継続していくという。宇佐・国東地域の歴史や文化をテーマとして、世界遺産登録を目指してきた関係5市などの協力と県との連携の体制が整えば、今後、日本遺産の認定申請を行うことは可能と考えている。

問③ 世界遺産運動もそうだが、日本遺産の登録に関しても宇佐市が中心になってリードしてほしい。

答 宇佐・国東エリアでストーリー構成をすることになれば、当然宇佐神宮、八幡文化がキーワードに。こうした文化資産を面的につなげていけば、宇佐市が中心になる。いずれにせよ関係市が集まって協議をする必要がある。県にも要望したい。

宇佐市にジオパーク構想を



河野康臣（市民連合）

問① 子どもの虫歯対策は。

答 乳幼児からの感染予防が大切で、歯みがきの習慣化が望ましい。フッ素塗布について乳幼児の集団検診の時に検討している。

問② 宇佐市公共施設について。

(1) 老朽化に対する財源は。

答 毎年37億円、40年間の財源が必要で、各種基金の積み増しや公金運用で財源を確保する。

(2) 必要な公共設備の建設は。

答 施設の複合化や統合等で対応したい。

問③ 児童公園について。

(1) 児童公園の数と位置は。

答 旧宇佐地区に6ヶ所ある。

(2) 市民がくつろげる公園建設を希望する声があるが。

答 公園整備の必要性は感じている。計画を策定していく。

問④ ジオパーク(大地の公園)

に対する市の認識について。
(1) 市内でふさわしいと考えられる場所はどこか。

答 両院の山間部の滝、溪谷。旧宇佐地域には、海・平野。そして平野を貫く河川等が存在し、多くの生物が生息し、多様な文化が育まれてきた。両院・宇佐地域の変化に富んだ魅力的な地形が形成されている。これらがジオパークの要素を含んでいる。

(2) 化石等展示の教育的複合施設の建築予定は。

答 ミエゾウ等の古代化石やオオサンショウウオなどを安心院地域複合支所「盆地ギャラリー」などで展示できなにか検討する。



問⑤ 台風15号について、被害状況と今後の対策は。

答 ハウスの損壊等7千万円超の被害額となっている。今後の対策では、融資・補助制度等で対策する。防災情報の徹底、防災訓練支援や防災意識の向上に努める。

安心院の南北線の歩道拡幅を



中村明美（明政会）

問① 不妊治療対策について、6月定例会後の取り組みは。県は不妊治療助成費を1億円増額補正したが、宇佐市独自の助成策はどうなったか。

答 来月改正される県の特定不妊治療費等助成事業を受けて、市としては、県の補助対象とならない治療や所得制限、高齢治療に対しても以前と同様に、年にして最高10万円を助成する。

問② 安心院の市道南北線の歩道拡幅改良について。

(1) 以前より住民から強い要望のあった重要路線だと思いが、全く進展なく現在に至っている。執行部の考えは。

答 通学路として交通量の多い区間だと認識している。主に地域の方々の方々の生活道路として捉えている。

(2) 県道安心院湯布院線の起点

を、JA前から木裳の交差点に路線変更し、県道への格上げを図って改良に取り組むような考えはないのか。

答 格上げについて県に打診したが、非常に厳しい状況だと言われた。地元からの要望もあるので歩道の拡幅改良については協議していきたい。

問③ 一ターンの居住者への受け入れ体制について、空き家の改修補助金を最大50万円出しているが、排水廻りを改修すればそれだけで終わってしまうが、どう思うか。

答 今年度より空き家への入居支援策は、メニューも増やし、県下ではトップクラス。改修補助も最大100万円にした。

問④ 小中学校の警備内容は大丈夫か。現状は特定数か所の室だけを警備しているとのこと。学校を部分的警備で済ませている自治体は、県下では宇佐市のほか1市だけという話も聞いたが、全体警備にすべきではないか。

答 警備業務は個々のみの警備となっている。学校施設全体をするとなると、予算的に多くの財源が必要になるので、今後、調査研究していきたい。

3人目の保育料は完全無料化を！



辛島光司（照政会）

問① 高齢化に関して。

(1) 今後、高齢者の地方移住の増加が見込める。財政面への影響は。病院や施設、そこで働く人たち、現場への影響は。

答 介護保険料・医療費など大変厳しい運営となる。また、現場では人材不足などが課題。

(2) 加速的に高齢化が進む周辺部では、草刈り等の役目を担う若者がいない。また、高齢者世帯の自宅周辺の側溝などの清掃にも支障をきたしている。今後、何らかの対応策が求められていると思うが。

答 生活周辺の環境維持について、人的支援策を検討する。

問② 出産・子育てに関して。

(1) 3人目の子どもに対して、大分県にここに保育支援事業の対象範囲は非常に狭い。3人目の保育料を無条件で完全無料に

することが、少子化対策において、非常に有効だと思うが。

答 来年度の地方創生「宇佐市総合戦略」に盛り込んだうえで検討していく。

(2) 政府は未納の給食費を児童手当から天引きするための関連法改正を政府が目指すとのこと。給食費徴収における保護者の負担軽減についての取り組み状況は。

答 先日の学校給食センター運営委員会において、前納制度が承認された。国の動向を注視しながら、負担軽減に取り組む。

問③ “人・街”の元氣アップについて。

(1) 宇佐市総合運動場・平成の森・旧ポリテク跡地をスポーツ公園として、大規模な改修・整備を契機に、東九州のスポーツ交流を推進してはどうか。

答 交流人口の増加を目指し、スポーツ交流を推進していく。

(2) 院内町の中部団地（特定公共賃貸住宅）の条例を廃止し、市外からの若者定住推進や市内中心部からの移住など、有効活用するべきだが。

答 現在16戸中10戸が空いている状況を踏まえ、今後、有効活用に向けて取り組んでいく。

避難行動要支援者の安全を！



川谷光紹（愁山会）

問① 防災について。

(1) 高齢者で防災行政無線が聞き取り難い方のために、避難に応じたサイレンを鳴らしては。

答 豪雨により避難が必要な時には県下統一のサイレンがある。今後、関係団体と協議する。

(2) 避難行動要支援者が避難するための移動手段は。

答 避難が困難な方を手上げ方式により名簿に登録している。災害時には名簿に基づいて安否確認する。移動手段は一人ひとりの個別計画を策定中。津波で浸水が予想される地域を優先的に策定していく。

(3) 避難所にLPガスの設置を。

答 災害時には、炊き出し等の機器の供給支援を優先的に受けられるよう協定を結んでいる。

(4) 風倒木により緊急車両が通行できない状況を未然に防ぐこ

とはできないか。

答 市民の声を聞き、幹線道路を中心に、交通の支障となる竹木の伐採を図る「市道支障木伐採事業」の予算を提案した。

問② 地方創生について。

(1) 産業について。

① 儲ける第1次産業を目指し、営業力を高めるため、農協・漁協・林業組合との協働は。

答 安定して高価格で納入することのできる販売先を確保するため、農協・漁協と協力して6次産業化を推進していく。

② NPOを活用した中小企業への人材の支援は。

答 大分県産業創造機構等の公的機関と調査研究したい。

(2) 子ども子育て支援について。① 放課後児童クラブの設備の改善と支援員の労働環境の改善、また、多子軽減や所得による補助はできないか。

答 院内北部・天津は十二月末までに、高家は来年度に専用建屋を完成させる。今年度から委託料を増額したが、今後とも宇佐市放課後児童クラブ連絡協議会と協議し、改善に努めていく。また、多子軽減や低所得者への補助も課題として認識しているが、環境整備を優先したい。

マイナンバー制度は中止を



今石靖代（共産党）

問① マイナンバーについて。

(1) 本来、基本的人権は何より尊重されるべきで、国が個人のあらゆる情報を一括管理することとは許されることではない。国に10月からの実施の中止、制度廃止に向けた議論を行うことを求めるべきだが、市長の見解は。

答 社会保障制度及び税制度の効率性、透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平、公正な社会の実現に資するほか、災害時の被災者支援にも役立つ必要な制度と考えている。

(2) 情報は集積されるほど利用価値が高まり危険なこと、一旦流出した情報は流通・売買され取り返しがつかないなど、多くの危険性が指摘されている。プライバシーの侵害だが。

答 個人情報流出等への不安を払拭し、円滑な導入、運用が

図れるよう、九州市長会を通じて国へ要望している。

問② 改定介護保険について。

(1) 今年度から3年間で実施される介護保険の改革は、立て直しとは全く逆で、高齢者の負担を増やし、サービスも大きく削る「大改悪」であるが、実態は。

答 サービス利用者で2割負担となったのが169人で5%の方が負担増。低所得者の負担増の内容もある。

(2) 来年度から地域支援事業へ移行するが、現行サービスが続けるべきだが。

答 必要なサービスが受けられると考えている。

(3) 国に対し、国庫補助を増やすよう求めるべきでないか。

答 市長会で意見している。

問③ 老朽市営住宅について。

(1) 中須賀住宅建替えの進捗状況と住替え世帯の負担軽減策は。

答 1棟8戸を建設中で、現在は来年度3月を予定。引越越し補償や家賃の激変緩和をしていく。

(2) 政策空き家の住替え補償は。

答 本年度より5件分の移転補償費を措置している。

安保法に疑義や憂慮等を感じないか！



用松律夫（共産党）

問① 平和問題について。

(1) 市長は昨年9月の私の集团的自衛権の行使容認についての質問に「切れ目ない安全保障の法整備が決定された」と答弁したが、今回の法に対し元最高裁長官など多くの専門家から違憲との見解が表明されている。市長はこうした法整備に疑義や憂慮・懸念を感じないのか。

答 国の専断事項故に控える。

(2) 村山談話の侵略と植民地支配という見解を踏襲するのか。

答 国の専断事項故に控える。

問② 県内でこの6年間で47名が農作業中に死亡。救済策を。

答 農業労災制度の啓発・周知とともに、JA県中央会へ労災の窓口設置を働きかけたい。

問③ 百田氏の言論弾圧の発言について。

答 表現の自由は民主主義の根

幹をなすものであり、一部の国會議員や作家が不当に圧力をかけるのはおかしい。

問④ 百田氏の考え方の基底に自存・自衛の戦争観があるが、百田発言をどう考えるか。

答 百田氏の講演内容は、平和資料館の設置目的に沿うものだ。

問⑤ 石川さゆりのコンサート券が一般7千円なのに3千円で販売されたことについて。

答 確かにその額で販売されていた例があった。今後注意する。

問⑥ 南宇佐の電柱移転に伴う溝の流路や交通の障害対策は。

答 九電から協議があれば、前向きに対応したい。

問⑦ プレミアム商品券の販売の公平性は。

答 購入限度額の引き下げなど、改善する。

問⑧ 北馬城のメガソーラーの建設については、市長が業者に撤退するよう、事前に県へ働きかけを。

答 市長の意見が求められた場合は災害の防止などの観点から意見書を出す。

問⑨ 柳ヶ浦航空隊の開隊に伴い接収された農地の面積は。

答 約183ヘクタールである。

政治離れを防ぐ方策を



斉藤 文博（市民連合）

問① 政治離れを防ぐ方策について。

(1) 中学生・高校生を対象に模擬議会の取り組みを。

答 平成23年1月に、未来を担う子どもたちが、市の更なる発展のため、意見・考え方を発表することにより、市政への関心を深め、子どもたちの社会参画を促進することを目的として、市内小学5・6年生を対象に「宇佐市こども議会」を実施した。成果としては、子ども議員が、一般質問を作ることや現職議員の指導を通して身近な問題や市の将来について考える良い機会になったなど、一定の評価をしている。一方で、こども議会の本番に向けて準備や事前学習会の開催など、子どもたちの時間的負担、当日の送迎問題、開催時期など課題も残った。今

後の開催については、課題を整理し、議会及び教育委員会等の関係者と協議したいと考えている。

(2) 選挙権が18歳まで引き下げられたが、宇佐市は何か取り組みを考えているのか。

答 高校生などへの啓発も必要となるため、県の選管や関係機関と協力し、パンフレット等の配付や、選挙出前講座により選挙に対する意識づけを図ってみたいと考えている。明るい選挙推進協議会による選挙啓発、ポスターコンクールや小学6年生対象の出前講座で、選挙制度のクイズを行っている。

問② 青少年を犯罪から守る対策について、子どもの夜間外出制度を設ける条例制定は考えられないか。

答 大分県では「青少年の健全な育成に関する条例」が制定施行されている。具体的には保護者に対する青少年を夜間外出させない努力義務、保護者の承諾、委託を受けない者が深夜に連れ出す、同伴する、又は留める行為の禁止規定、さらに深夜の営業施設にいる青少年に対して帰宅を促す旨の努力義務規定が設けられている。

主権教育について



永松 郁（知新会）

問① 市内の小学生の虫歯は、平均3・37本。全国平均0・99本を大きく上回っている。学校等でフッ素を使った予防対策は、

答 「歯と口の健康教育」推進委員会を立ち上げ、市レベルでの取り組みを進める。

問② 公選法が改正され、18歳以上に引き下げられた。選挙に対する教育が必要と思うが、教育委員会の考えは。

答 教育基本法等に定める学校の政治的中立性を確保することに十分留意し、国家及び社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養うように教育の充実を図っていく。

問③ DCキャンペーンが県内で開催されている。宇佐市での効果、また、今後どのように活かしていくか。

答 個人旅行者を対象にした宿

泊費の補助など、4事業を主とした取り組みを実施している。宇佐市の良さを再認識したとの声が寄せられている。観光を支える人材の育成につながっている。今後は十分検証し、今後の観光振興に活かしていく。

問④ 「道の駅」設置の要望書が市に提出された。市の考えは。

答 国道沿線地域複合施設整備構想事業を本議会に提出しており、道の駅設置に向けた基本構想の策定を検討する。

問⑤ 宇佐高田医師会病院の移転新築案が出ている。宇佐市の考えは。

答 地域医療を守っていくうえで重要な施設であり、正式な話があれば協議していく。

問⑥ 高校生の地元企業への就職志向が強い。市内の動向は。

答 関係機関と連携を図り、地元雇用拡大に努める。

問⑦ 全国学力テストが公表された。中学校の学力底上げに向けた取り組みは。

答 9教科部会を立ち上げ、研修を設定し、教科指導の工夫改善をしている。

問⑧ 土曜授業の成果は。

答 各学校で特色ある授業が行われ、多くの参加があった。

産みやすい環境整備を



衛藤義弘（公明党）

問① 地域活性化のための村おこしについて。

答 (1) 官民連携による村おこしは、旧安心院町では、グリーン

ツーリズム取り組み当初、来訪者が年間230人から、平成26年には約12,300人に。教育旅行の受け入れが1校から、平成26年度38校となり、地域を

上げての村おこしになっている。(2) 観光資源には、実際に価値を評価するのは外部の不特定多数の観光客である。興味を持

せるための工夫は。

答 観光組織と連携し、ゆるキャラを利用したPR、ブランド認証品を結びつけた地域ブランド化戦略など。6・9月議会での提案であるインバウンド対策で、スマートフォン普及により観光アプリの導入も取り入れていく。

(3) 国内でグルメを利用した観光集客を行って成功している。「グルメ拠点」となる施策を。

答 すっぽん・から揚げなど宇佐グルメはある。期間を定めてキャンペーンを行っているが、多くの集客にはつながっていない。今後も継続、拡大していく。

問④ 健康増進と検診率の向上について。

(1) 特定健診・がん検診の検診率の向上対策は。

答 土曜・日曜の検診や実施会場を増やす体制の整備、個別に電話するなど積極的に勧奨する。(2) コンビニとの健康協定で受診率向上を目指しては。

答 公民館等も実施しており限界がきている。コンビニの検討がどうか調べさせてもらう。

問③ 認知症の早期発見、早期治療のため、認知症サポート養成ツールとして初期症状スクリーニングシステムの開設を。

答 平成28年度予算で取り組む。

問④ 地方版総合戦略で、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援策「ネウボラ」アドバイスの場所の提案はどうだったか。

答 今行っている支援策を更に強化していく。

子ども医療と軽自動車税



多田羅純一（市民連合）

問① 子供医療について。

(1) 宇佐市の任意予防接種の現状は。

答 定期予防接種と任意予防接種があり、任意予防接種は予防接種法で定められてなく、主にオタふくかぜ、B型肝炎、ロタウイルス、インフルエンザなどがあり、自己負担となっている。(2) 子ども達に流行しやすい感染症の任意接種の無料化は検討できないか。

答 厚生労働省の厚生科学審議会が協議が継続されており、国の動向を注視しているところである。

(3) 「ムンプスワクチン」の接種は公費助成できないか。

答 安定的なワクチン供給体制や接種医療機関の確保、財源の確保という課題はあるが、子どもの健やかな成長と保護者の負

担軽減の観点から医師会と協議しながら前向きに考えていく。

問② 電気自動車急速充電設備の設置について。

(1) 宇佐市の設置場所の拡大はないのか。

答 充電設備の設置を推進している中、市自らも設置できないか調査研究しているところである。

(2) 宇佐神宮や道の駅などに設置し、市外からのお客様をより多く受け入れるようにしてはどうか。

答 電気自動車の普及状況等を勘案した中で県や関係機関と協議していく。

問③ 軽自動車税について。

(1) 軽自動車税の負担減はできないか。宇佐市の軽自動車税の収収の現状は。

答 軽自動車税収入額は約1億5,400万円。1世帯に約1台となっている。

(2) 軽自動車、新規登録後の免税はできないか。

答 軽四輪等については、その燃費性能に応じた減税を行うので、市独自の減税は考えてない。

バスの均一料金の導入について



中本 毅 (知新会)

問① 民間バス路線および市のコミュニティバス路線について、利便性向上のため、市内均一料金の導入を調査・研究しては。

答 基本的には実施したい。実施にあたって先進地事例をみると、幹線系の整理、既存路線の整理が必要になってくる。現在、整理の準備で指導を始めた。根底にはコストの問題があり、好循環となるよう調査・研究を進めていきたい。

問② 女性の活躍を推進する取り組みは。

答 2013年に策定した男女共同参画プランのダイジェスト版を市内全ての家庭に配付して啓発に努めた。市政に女性の意見が反映されるよう、審議会や委員会でも積極的に女性委員の参画を推進している。啓発講演会の開催、担当職員の研修会への

派遣、地元事業所への啓発訪問なども実施しており、今後も同プランに掲げた項目を着実に推進していきたい。

問③ 市の審議会・協議会等における、委員の年齢構成や複数の委員を務める状況などをお聞きしたい。30代以下の委員枠を設けては。

答 若い世代の方々に審議会等の委員になっていただくことは、幅広い世代の意見を聴取する観点から必要。約30の審議会・委員会を抱えており、所管する課とともに、今後年齢構成なども含めて調査・研究したい。

問④ 「平成27年度院内北部児童クラブ建設工事」の進捗状況は。国庫補助は得られたか。

答 専用建屋を新築する計画。建築業者及び建築設計監理業者が決定し契約を締結したところで、12月末には完成する見通し。国庫補助については本年6月30日付で内示をいただいた。

その他 **問⑤** 水難事故について。問⑥ 論理的思考・問題解決力を育てる教育について。問⑦ 中学生留学事業について。問⑧ 小児医療について。問⑨ ごみ袋について。問⑩ 合併後の職員処遇について。

研修報告

「議会運営委員会(7/21～23)」

石川県金沢市で、「議会改革、議会基本条例の反問権」について、同県かほく市で、「予算決算特別委員会」について研修を実施しました。



「議会活性化特別委員会(8/4～5)」

佐賀県武雄市で、「議会改革(議場へのパソコン・タブレット・説明ボードの持込、同時音声文字化システム等)」について、同県小城市で、「議会広報(掲載内容等)」について研修を実施しました。



《12月定例会の予定》

- 12/1 提案理由の説明
- 12/8～12 一般質問
- 12/12 議案質疑
- 12/15 常任委員会の審査
(総務・産業建設)
- 12/16 常任委員会の審査
(文教福祉)
- 12/22 委員会の審査報告、
質疑・討論・採決

編集後記



「天高く馬肥ゆる秋」空気は澄みわたり、朝晩は随分と過ごしやすくなりました。

あらためて、四季の間(はざま)を感じる事ができる『美しき日本』に生まれてきたことの喜びを噛みしめながら、晴天の昼下がりに筆を走らせております。

日々の中で様々な事柄に触れ、『間(はざま)』で生かされていることを感じます。生と死の『間』、欲と理性の『間』、人と人との『間』...動物の常(習性)として、自意識が高まるほど自己防衛本能も高まります。戦いと戦いの『間』が平和と言われますが、その平和が続いている『間』も方向性や手段を巡って争うのが、これはまた私たち人間の常(習性)であります。

市議会議員の一人として、行政と住民の『間』で監視・提言を役割として、市民幸福の探求と財政や規則など制約の『間』で悪戦苦闘しながらも、責を務めることを肝に銘じて、活動していきたいと思っています。

終わりに、この紙面がお手元に届く頃から、朝晩は益々冷え込みますので、健康にはくれぐれもご留意ください。よろしくお願いいたします。

(辛島光司)